

平成26年度 第14回北杜市立病院改革プラン策定会議会議録

- 1 開催日時 平成26年6月6日（火曜日）
午後3時30分開会～午後5時05分閉会
- 2 開催場所 北杜市役所西会議室
- 3 出席委員 北杜市代表区長会会長、北杜市食生活推進員会会長、北杜市母子愛育会会長、
国民健康保険運営協議会会長、塩川病院長、甲陽病院長、塩川病院管理局長、企画
部長
- 4 欠席委員 北巨摩医師会副会長、甲陽病院管理局長
- 5 事務局員 市民部長、健康増進課長、塩川病院事務長、塩川病院会計担当、甲陽病院事務長、
甲陽病院会計担当、市立病院担当
- 6 議 題 (1)平成25年度 北杜市病院改革プラン点検評価について
(2)第2次北杜市立病院改革プラン（案）について
- 7 公開・非公開の別 公開 非公開（理由：非公開の場合は理由を記入）
- 8 傍聴人数 0人

- 1, 開会
- 2, 委嘱状の交付（新規委員）
- 3, 市長あいさつ
- 4, 自己紹介
- 5, 議長の選出について
- 6, 議 事

議 長：第1号議案『平成25年度北杜市病院改革プラン点検評価について』事務局に説明を求めらる。

事務局：平成25年度北杜市病院改革プラン点検評価について説明（資料により説明）。

委 員：甲陽病院では、前年度との違いは眼科の医師が辞めたことくらいで、前年度は脳外科の医師が増員している。それなのに診療報酬が上がらないのは、改革としてどうなのか。内科医がいないのはずっと前から変わっていない。その中で脳外の医者を入れているのに診療報酬に直接結びつかないのはなぜか。

委 員：内科と脳外では疾患自体が違う。脳外の先生はよくやってくれている。21年度から救急車の台数が100台くらい増えていて、毎年増えている。昨年の常勤医師数は5人だった。21年の終わりから内科医が全くいない状態で、なんとか持ちこたえていたが、だんだん患者数が減ってしまった。今年4月から常勤医師が1名来てくれたので、改善が見込めるが土日も朝晩来てくれているので、これ以上負担はかけられない。関係するところをお願いして、内科医をもう1人、できれば2人確保したい。赤字が出ていて、市民のみなさんに申し訳ないが、赤字が出ても病院があつてよかったと思ってもらえるように頑張りたい。

委 員：病院改革プランというのは民営手法を用いて病院経営の改善を図るものだが、病院があつてよかった。お金の問題ではないということだが、それなら、こんな会議を開かなくていいのではないか。経営を改善していくことが義務である以上、どういう努力をしたかということを見せたい。内科医師が不足しているといつも言うが、入院患者が少ないのであれば、一人あたりの収入を増やす経営手法が大事なのではないか。人が足りなければどうやって赤字を縮小するかというものを示してもらえないと意味がない。

委 員：経営状態を改善するのは非常に大事だが、一人あたりの診療単価の問題は、患者の構成が塩川とは違うので、一概に評価できない。もし同じだとしたら、安い方がいい。その方が、病院の収入は減るが、個人の負担も国保の支出も減る。そのバランスだと思う。北杜市は高齢者が多く、内科の医療ニーズが高い。なのに、常勤の内科医が一人もいないという状況では難しい。脳外、整形、外科で入院しても内科の疾患を抱えていると、内科の常勤医がいなければ手術ができない。術後具合が悪くなった場合のことを考えると、他の病院にお願いしなくてはならない。この状態が今後改善してくると、患者が増えて経営も良くなるのではないか。この5年間、常勤内科医が0の状態でご迷惑をかけて、ご批判を受けるのは仕方ないことだが、経営改善に努力していく。ただもうけるというわけにはいかない。少し検査や、薬を増やすというやり方はしたくないので、申し訳ないが、もう少し我慢してもらいたい。

委 員：改革プランは期限が限られているものだから、あと一年で何らかの結果を出してもらい

たい。

議長：意見・質問等を問う。

(委員一同) なし

議長：第2号議案『第2次北杜市立病院改革プラン(案)について』事務局に説明を求める。

事務局：第2次北杜市立病院改革プラン(案)について説明(資料により説明)。

委員：塩川病院で医師が3名減ったのは定年退職か。

委員：一人は義務年限のため鹿児島へ行った。もう一人は、義務年限の途中だが事情があって辞めた。もう一人は甲陽病院へ行った。どれも定年退職ではない。

委員：山梨県には自治医大から何人医師が来ているのか。

委員：本来なら18名くらいいるはずだが、実際はもっと少ない。

委員：自治医大の精神が活かされていないのではないか。医師を連れてくる手だてではないのか。

委員：私も義務年限を過ぎて15年くらい経つが、地域に残る医師もわずかだがいる。山梨県は多い方だと思う。他県だと辞めてしまう医師が多い。

委員：自治医大出身の医師に応援を願う手段はないのか。

委員：義務で自治医大の医師は縛られているが、その義務が終われば次の人生を選択できる。それを拘束することはできない。

委員：医療従事者の給料を今の3倍くらいに上げてもいいのではないかと思っている。でもそれはできないので、せめて倍の医師を雇って勤務時間を半分にすれば、自分の時間ができると思うが。

委員：医師不足で別の人材がないから苦労している。

委員：ではなぜ、対策を打たないのか。

委員：対策はすでに打っていて山梨大学では地域枠を毎年30人程度確保して10年くらい続けるんですよ。

委員：10年間地域枠を取るようになっていて、今年の春から卒業生が出る。ただ、卒業後の臨床研修が2年あるので、各病院に回ってくるのは2年後になる。今年は大量留年があった年なので地域枠分くらい減っている。なので1年くらい山梨は遅れる。山梨大学病院内に地域医療センターができて、少ない所から人材を派遣していくシステムができた。少しずつ良くなっていくと思う。時間短縮もしたいし、当直の回数も減らしてあげたいが、絶対数不足の中でそればできないのが現状である。

議長：意見・質問等を問う。

(委員一同) なし

議長：案件を終了。

7, 閉会

平成26年6月6日

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印